

岩手県監査委員告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項及び第4項の規定により行った監査の結果を次のとおり公表する。

平成26年1月14日

岩手県監査委員 柳村 岩見
 岩手県監査委員 高橋 昌造
 岩手県監査委員 伊藤 孝次郎
 岩手県監査委員 工藤 洋子

1 監査対象機関、監査執行年月日及び担当監査委員

監査対象機関	監査執行年月日	担当監査委員
岩手県東京事務所	平成25年11月8日	高橋 昌造 伊藤 孝次郎
岩手県二戸高等看護学院	平成25年11月20日	高橋 昌造 工藤 洋子
岩手県大阪事務所	平成25年11月7日	柳村 岩見 工藤 洋子
岩手県名古屋事務所	〃	高橋 昌造 伊藤 孝次郎
岩手県福岡事務所	平成25年11月6日	柳村 岩見 工藤 洋子
岩手県農業研究センター畜産研究所	平成25年11月19日	高橋 昌造 工藤 洋子
岩手県農業研究センター県北農業研究所	〃	柳村 岩見 伊藤 孝次郎
岩手県内水面水産技術センター	平成25年11月20日	高橋 昌造 工藤 洋子
県北教育事務所	〃	柳村 岩見 伊藤 孝次郎
岩手県立盛岡農業高等学校	平成25年11月19日	高橋 昌造 工藤 洋子
岩手県立葛巻高等学校	〃	〃
岩手県立平舘高等学校	平成25年11月20日	〃
岩手県立久慈東高等学校	〃	柳村 岩見 伊藤 孝次郎
岩手県岩手警察署	平成25年11月19日	高橋 昌造 工藤 洋子
岩手県二戸警察署	平成25年11月20日	〃

2 監査の結果 以上の機関については、おおむね良好と認められる。なお、次の機関について、留意改善を要する事項は、次のとおりである。

(1) 岩手県農業研究センター畜産研究所

- ア 役務費の支出に当たり、所属年度を誤っているものが1件、30,513円あったので、適正な事務の執行に努められたい。
- イ 産業廃棄物の処理業務費用の支出に当たり、委託料で支出すべきものを役務費で支出しているものが3件、49,266円あったので、適正な事務の執行に努められたい。

(2) 県北教育事務所 非常勤講師の報酬の支給に当たり、債務確定後相当期間経過してから支給しているものが1件、30,960円あったので、適正な事務の執行に努められたい。

(3) 岩手県立葛巻高等学校 全日制高等学校入学選考料の収納に当たり、納付書に貼付された収入証紙に消印がないものが48件、105,600円あったので、適正な事務の執行に努められたい。